

総務部主要事業

市内公共交通運行事業

予算書 P41
84,585千円

つるバス・つるワゴンを運行する民間事業者に対し、収支に損失が生じた場合、運行協定に基づき損失の補填を行うために必要な経費。

運行の内容

◎運行期間

12月29日から1月3日までの期間を除く毎日

◎運行時間帯及び運行ルート

- 1) つるバス 終日運行（6時～21時）
 - 南北線（若葉駅西口～老人福祉センター）
運行間隔 20分に1本
- 2) つるワゴン 朝・夕便（6時～9時と18時～21時）
 - 坂戸駅線（坂戸駅南口～保健センター循環）
運行間隔 20分に1本
- 3) つるワゴン 昼便（9時～18時）
 - 富士見・上広谷線（若葉駅東口～鶴ヶ島駅西口～鶴ヶ島市役所）
運行間隔 60分に1本
 - 松ヶ丘・太田ヶ谷線（鶴ヶ島駅西口～鶴ヶ島市役所）
運行間隔 60分に1本
 - 上新田・脚折線（前山団地～坂戸駅南口～鶴ヶ島市役所）
運行間隔 40分に1本
 - 東西線（鶴ヶ島駅西口～鶴ヶ島市役所～西公民館）
運行間隔 60分に1本
- 4) つるワゴン 特別便（1日各1往復）
 - 特別便東線（鶴ヶ島駅西口～鶴ヶ島市役所～老人福祉センター）
運行間隔 1日1往復
 - 特別便西線（前山団地～鶴ヶ島市役所～老人福祉センター）
運行間隔 1日1往復



◎運賃

片道当り大人200円、子ども100円

担当 総務人権推進課

(単位 千円)

予算書 ページ	事業名	予算額	摘 要
	《 総 務 人 権 推 進 課 》		
41	人権啓発推進事業	1,753	人権を尊重し、差別と偏見のない社会を実現するための人権啓発活動の実施に要する経費
51	(新) 平和意識啓発事業	513	平和意識の啓発を図るため、8月6日に行われる広島市平和祈念式典に小学6年生を派遣するために要する経費
	《 人 事 課 》		
43	職員研修事業	1,866	職員の資質及び能力の向上を図り、市民の信頼と付託に応えられる職員の育成のための各種研修に要する経費
	《 税 務 課 》		
57	課税管理事業	34,347	市税の適正・公平な課税を行うために要する経費
	《 収 税 対 策 課 》		
57	収税管理事業	7,107	市税の公平かつ適正、効率的な徴収を行うために要する経費
	《 市 民 課 》		
59	戸籍・住民基本台帳管理運営事業	43,292	戸籍・住民基本台帳等の住民の身分関係・居住関係の公証、その他住民に関する記録の管理に要する経費 戸籍情報システム維持管理経費、住民基本台帳ネットワークシステム管理委託経費及び外国人住民に係る住基システム改修に要する経費